

事業名	受け手の立場に立った「伝わる日本語」の取組を進めます！
------------	------------------------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆第一の取組として、「やさしい日本語」研究グループの専門家との共同研究を実施します。 ◆研究結果を区の実務に生かすとともに、他自治体にも広く発信していきます。 	事業費	—
----------------	--	------------	---

行政文書における課題

- ◆行政機関特有の専門用語や表現により、区民に情報が伝わりにくい
- ◆正確な情報を伝えようとするあまり情報量(文章)が多くなり、区民が読む気にならない

区民:本来受けることができる行政サービスが受けられない
区 :区民の区政への関心を得る機会が減り、様々な区民の意見が届かない

区は、あらゆる人に情報が適切に伝わることを目指し、
受け手の立場に立った「伝わる日本語」の取組を進めます！

取組の概要

受け手のニーズや行政側が気づいていない視点を的確に捉え、改善策を明らかにするため、第一の取組として、**言語学の専門家グループとの共同研究**を、令和4年8月から実施します。


- 共同研究の相手方
「やさしい日本語」研究グループ(代表者:一橋大学 いおり いさお 庵 功雄 教授)
- 研究内容(予定)
 - ◎区政モニターアンケート等をもとにした行政文書へのニーズ把握・分析
 - ◎区が作成した文書(通知文やパンフレット等)に対する改善の検討
 - ◎改善した文書のモニタリングを様々な年齢層の多様な人に実施

研究結果は区の実務に生かすとともに、**他自治体にも役立ててもらえるよう、広く発信・公表**していきます。また、行動指針の策定や、区内民間企業と連携した啓発活動等を進め、庁内にとどまらず、**地域全体における「伝わる日本語」の浸透**を図ります。

区が「伝わる日本語」を実践し、目指す姿

- あらゆる人に行政サービスの情報が正しく伝わっている
- あらゆる人が必要な行政サービスを受けられている
- あらゆる人が区に関心をもち、参画と協働による区民本位の区政運営がより一層進んでいる

実際の行政文書を活用した共同研究は **全国初!**

問合せ	課長	やさしい日本語推進担当 若杉
	☎	03-3578-2015(直通)
	係長	総務課やさしい日本語推進担当 川嶋
	☎	03-3578-2021(直通)